

令和6年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会議事録

日時：令和6年10月25日（金）

14:00～15:30

場所：高知共済会館 COMMUNITY SQUARE

3階会議室 桜

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

定刻となりましたので、ただ今から「令和6年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

私は、高知労働局訓練課長の吉井と申します。よろしくお願いいたします。このあとの議事進行につきましては、本協議会の会長である菊池局長にお願いすることになりますが、まず資料のご確認をお願いします。

封筒の中には、「令和6年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会」と書いた資料、次に「令和6年度第1回中央職業能力開発促進協議会（議事次第）」、こちらは令和6年10月2日に厚生労働本省において開催された資料になります。次に人材開発支援助成金「人への投資促進コース」[事業展開等リスキング支援コース]のリーフレット、教育訓練給付のリーフ2種類「令和6年10月から専門実践教育訓練給付金を拡充します。」「令和6年10月から特定一般教育訓練給付金を拡充します。」を入れております。人材開発支援助成金と教育訓練給付金制度は本年10月に制度改正がありましたので、最新リーフを提供させていただいております。これらの資料は予めお配りさせていただいているものですが、本日も同じものを配布しております。ほかに「ハロートレーニングガイド」という冊子、「あなたの仕事探しに、役立つスキルを！ハロートレーニング」というリーフレット、あと、広報グッズとしてノートを入れさせていただいております。こちらは労働局で職業訓練の広報の為に作ったものになりますので、よろしければご活用いただければと思います。

追加資料として「教育訓練給付指定講座一覧」「教育訓練給付制度の指定講座の状況(会場限り資料)」、次に高知県から「高知県におけるリスキング推進事業一覧表(R6年度)」という資料が本日の追加資料としてあります。資料がそろっていない方はいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。

次に、本日出席していただきました、本協議会委員の方、ご出席の方々のご紹介になりますが、「令和6年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会」の資料2ページにある出席者名簿座席表と3ページの座席表でご紹介にかえさせていただきます。

本日は、高知県商工労働部の宮地副部長が公務により欠席となりまして、商工労働部雇用労働政策課の杉本課長が代理出席となっております。また、高知県中小企業団体中央会森田理事・事務局長、連合高知池澤会長、株式会社ニチイ学館高知支店の市川支店長が欠席となっております。高知商工会議所専務理事谷脇様は本日都合により急遽欠席と連絡をいただいております。

それでは開会に当たりまして、高知労働局長菊池よりご挨拶申し上げます。

【高知労働局 菊池労働局長】

高知労働局の菊池でございます。本協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日はご多忙の中、「令和6年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より高知労働局の行政運営に、多大な御支援、御協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

さて、本協議会は、令和4年3月に改正された職業能力開発促進法におきまして、新たに規定されたもので、本年度は3年目になるもので、地域のニーズを反映した訓練コースを促進するとともに、訓練効果について把握・検証をし、訓練内容の改善等の協議を行うことを目的に開催するものです。

政府においては、人への投資として、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、令和8年度までの5年間で230万人のデジタル人材の育成をすとの目標の下、事業主による育成や公的職業訓練、また民間訓練機関におきまして、今後デジタル人材を育成する訓練コースの質、量の確保が重要となっています。また直近では「経済財政運営と改革の基本方針2023」において「リスクリングによる能力向上支援」が労働市場改革の大きな柱のひとつとして位置づけられており、職業訓練が果たす役割の重要性はより一層高まっているところです。

高知県においては、全国に先行して少子・高齢化、人口減少が進んでおり、より活力ある社会を築いていくことが重要になっています。一方、雇用保険受給資格者および雇用保険受給ができない方等の失業者の再就職は社会の活性化に必要であり、その支援の中で、公的職業訓練は新たな職業やスキルにチャレンジするには非常に有効なツールであるとともに、今後さらに重要なものになっていくと考えています。

また企業内の人材育成としまして、デジタル技術を活用し、デジタル推進等も必要となっているということで、企業内の人材についての職業訓練等も今後推進していきたいと考えております。

本日の会議では、令和7年度の地域職業訓練実施計画策定方針などを議論していただくこととなりますが、委員皆様のそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

ありがとうございました。本日は厚生労働省から当会議にご参加いただいておりますので局長よりご紹介いたします。

【高知労働局 菊池労働局長】

本日は厚生労働省人材開発統括官付訓練企画室より大塚室長、安井室長補佐、佐々木係員がオブザーバーとしてご参加をいただいております。大塚室長より一言よろしくお願いいたします。

【厚生労働省人材開発統括官付訓練企画室 大塚室長】

お世話になります。人材開発統括官付訓練企画室の大塚と申します。日頃より職業能力開発、また人材開発の各種施策に、皆様方におかれましてはご協力いただきまして、厚く感謝申し上げます。

職業能力開発行政にとどまらず、労働行政に実行力・実行性を持たせるには第一線での業務の行われ方であるとか、また携わる方の考えなどを把握して、またユーザーの方々の声をお聞きすることが、何よりも

大切だと考えております。

加えて今回おじゃまさせていただいております、地域協議会のような各都道府県に適用される同一のしくみにつきまして、全国を見ますとやはり活性化しているところ、またそうではないところと地域差が生じているところですので、ですから全国的に一定水準のものにしていくというのも我々の仕事だと考えております。

具体的にはヒアリングを行って、こちらは昨日、徳島県で実施させていただきました。また全国を取組について横展開にしていくところでもあります。今後はこれに加えて、我々で訓練関係のデータを利用した分析を行いまして、全国にお示しするところにこれを参考に、各地域が独自に数値に基づく分析を行っていただくような取組を進めており、現在具体的内容を本省で検討しております。

この場を借りまして令和7年度の訓練関係の概算要求について申し上げますと、委託訓練、求職者支援訓練に関係した「デジタル分野」の訓練コースの委託費や奨励金の上乗せであるとか、またJEEDが行う生産性向上支援訓練のDX関連になりますが、その機会の拡充など、デジタル推進人材の育成等の促進に関する予算を財政局に要求しているところです。

これらのもとに訓練コースの質や量を確保するための取組としまして、委託訓練の知識等習得コース、そして求職者支援訓練の委託費や奨励金の単価を一人あたり3,000円引き上げる為の予算を要求中です。

本日はおじゃまかと思いますが、高知県内の関係者の皆様が職業能力開発及び向上の促進に有効な情報を共有し、また密に連携しながら職業訓練や人材育成に向けた協議が行われる様子を拝見させていただきまして、職業能力開発人材開発行政の次なる取組に活かしていきたいと考えております。本日はどうぞよろしく申し上げます。

【高知労働局 菊池労働局長】

ありがとうございます。では早速議事を進めて行きたいと思っております。本日は円滑な議事の進行につきましてご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。まず議事次第(1)について吉井課長より説明をよろしく願います。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

私からは議題1を進めていきたいと思っておりますが、まずお詫びになりますが、本日、議事録作成のために、皆様のご発言を録音させていただくことをご了承いただければと思います。

次に先日発送させていただいた資料に誤字等がございまして、事前ご準備いただいているところ大変恐縮ですが、本日の会議資料は会場配布資料を使っての説明とさせていただきます。大変申し訳ございません。ページの構成や数字の変更は事前配布させていただいた資料から変更はございませんのでよろしく願います。

では、議事1について説明いたします。資料の4ページに「高知県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」を付けていますのでかいつまんで説明させていただきます。

まず、「2目的」は、高知労働局と高知県は共催により、地域の関係機関の方の参画を求め、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う協議会を設置するとしています。「3 構成員」、③「職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体」については今年度についてもリカレント教育を行っている大学等の参加公募を高知労働局ホームページにおきまして行いましたが、大学、短期大学、高等専門学校、専修

学校及び各種学校からの希望はなかったことを申し添えます。「4 ワーキンググループ」については、ヒアリング調査を7～9月に行っており、後ほど報告させていただきます。「9 その他」として、協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き高知労働局のホームページに公開させていただいております。

この協議会の開催は年間2回開催し、昨年度は第2回目を3月13日に行い、27ページの「令和6年度高知県地域職業訓練実施計画」を承認いただいております。

今回、令和6年度高知県地域職業訓練実施計画の追加について審査いただきたい事項がありますので説明させていただきます。訓練計画の最後のページ35ページ「5 その他、職業能力の開発および向上の促進のための取組等」に記載のありました最後の項目ですが、「地域リスキリング推進事業」について、その一覧を事業実施年度に入り報告することとしておりましたので、高知県よりその報告をお願いします。

【高知県商工労働部 雇用労働政策課 杉本課長】

高知県商工労働部雇用労働政策課の杉本と申します。よろしく申し上げます。「高知県におけるリスキリング推進事業一覧表(R6年度)」をご覧ください。

まず3枚目をご覧くださいませでしょうか。この資料は総務省の作成した資料で、地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置ということで、表題の下の四角の囲みの中に記載がございますが、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する経費に関して、令和5年度より特別交付税を講ずると示されているところでございます。

この特別交付税につきましてはその下の対象事業の※印に記載がございますが、地域職業訓練実施計画に位置付けられる地方単独事業が対象となるということで、県庁内及び各市町村に、地方単独事業で行われているリスキリング事業につきまして、調査・照会を行いましたところ、資料1ページにあります5つの事業について回答がありました。

No1は、県の産業イノベーション課で実施しております「産業人材育成事業」で、事業費は31,554,000円となっております。No2とNo3につきましては県の産業デジタル化推進課が実施しております「リスキリング促進講座」と「WEB・CGデザイナー育成講座」で、総事業費は「リスキリング促進講座」が38,676,000円、「WEB・CGデザイナー育成講座」が約2,200万円となっております。No4は県工業振興課で実施しております、「スマートものづくり導入支援事業におけるセミナー及びハンズオン研修」で、総事業費は約413万円となっております。No5につきましては香南市の「産業人材育成事業」で、総事業費は100万円となっております。これら5つの事業につきまして、地域職業訓練実施計画に追加させていただくため、ご報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

【高知労働局 菊池局長】

今説明いただきました令和6年度高知県地域職業訓練実施計画の追加事項について何かご質問はありますでしょうか。なければこちらの地域リスキリング推進事業につきまして、令和6年度高知県地域職業訓練実施計画に位置付けられたものとして承認させていただきます。

それでは、次の議事を進めて参りたいと思います。議事(2)「最近の雇用失業情勢について」高知労働局、吉川職業安定部長から説明をお願いします。

【高知労働局職業安定部 吉川部長】

高知労働局職業安定部長の吉川です。私からは高知県の最近の雇用失業情勢についてご説明をさせていただきます。資料の9ページをご覧ください。

高知労働局で集計をしております業務主要指標で令和6年8月分となります。直近の令和6年9月分の業務主要指標につきましては公表時期が今月末になる関係で8月までの指標となります。

まず資料左上の有効求人倍率、完全失業率の表をご覧ください。水色で色付けした部分が高知県の有効求人倍率となりまして、令和6年8月の有効求人倍率、こちらは季節変動の影響を除いた分になりますけれども、前月を0.02ポイント上回りまして1.10倍となり、2ヵ月連続の増加となりました。また、桃色の部分ですけれども、全国の有効求人倍率となります。こちらは1.23倍となり、前月から0.01ポイント低下しております。なお、高知県の有効求人倍率は全国で申し上げますと40番目となります。高知県の近年の有効求人倍率ですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で1倍を下回った時期もございましたが、感染拡大も落ち着きまして、様々な業種で人手不足の状況にあることも背景としまして、増減はございますが、1倍を超える水準で推移しているところです。

次に資料の上の中央部分です。職業紹介状況の表をご覧ください。こちらは原数値になりまして季節変動の影響を除く前のデータを記載しておりますが、前年同月の値との比較となります。令和6年8月の新規求職者数は2,180人で、前年同月比13.2%の減少。それから隣の有効求職者数、水色の部分ですが、13,035人で2.4%の減少となっております。例年8月は求職活動を控える方が多く新規求職者も少ない傾向ですけれども、今年は特に宮崎県の日向灘を震源とする地震でありますとか、それから台風10号の高知県への接近等による影響も重なったことから新規求職者の減少につながったことが考えられます。

次に資料中ほどにあります、年齢別職業紹介状況をご覧ください。こちらは新規求職者数を年齢階級別に記載しております。近年の求職者の特徴としまして、県内人口の高齢化でありますとか、若年層の減少に伴いまして、求職者に占める45歳以上の中高年、それから高年齢層の方の割合が増加しているということです。令和6年8月で申し上げますと、全体2,138人のうちの約57%を占めております。

それから資料に記載はされておませんが、在職中でより良い条件を求めて転職を希望される方や、ダブルワークを希望される方が増加しているということが挙げられます。就職件数、就職率は記載のとおりですが、中高年齢層以上の方でも資格や経験をお持ちの方は比較的就職がしやすい傾向にあると見ております。

職業紹介状況に戻りますが、新規求人数の記載があります。令和6年8月は4,921人、11.4%の減少、有効求人数につきましても13,963人で7.8%の減少となっておりますけれども、その隣の正社員求人数のところに限りますと、6,945人ということで、3.4%の増加となっております。

求人の特徴としましては、企業の人手不足も影響しまして、正社員求人は増加をしている一方で、人手不足を解消するためにセルフレジの導入でありますとか、そういった少人化でありますとか、省力化が進みましてパートの求人が減少しているということでもありますとか、それから外国人技能実習生等の外国人材の活用も進みつつありますので、全体の求人数についても減少傾向にあります。

高知労働局では現在の雇用失業情勢について、有効求人倍率が1倍を超えて推移していること等も勘案しまして、改善の動きが続いているもののその動きにやや弱さがみられるとしておりまして、今後の先行きについては、物価の上昇や賃金の引き上げ等が雇用に与える影響に注意する必要があるとの判断をしているところです。

続きまして資料 10 ページと11ページをご覧いただきたいと思います。こちらは令和 6 年 8 月の求人倍率、それから有効求人数、有効求職者数等を主な職業別に記載しているものでして、10 ページに記載しているのは正社員のみ数字です。次の 11 ページは正社員、パートを含む数となっております。

職業別の求人倍率をご覧いただきますと、正社員のみ、それから正社員とパートを含んだもの、いずれにおきましても、事務職とか、一番下に載せている運搬・清掃等の職業、こういった職業は求人数に比べて求職者が上回っておりますので、求人倍率が1倍を大きく下回っておりますけれども、これら以外の職業につきましてはいずれも求人倍率が1倍を上回っております、人手不足の状態となっております。

特に医療・介護分野の職業、警備業、建設業や製造業の一部の職種、例えば自動車整備士の職業などですが、そういった職種につきましては求人倍率が非常に高く、人手不足が深刻でありましてこうした人手不足分野の人材確保が喫緊の課題となっております。

高知労働局では雇用失業情勢の動向や求人・求職の状況を踏まえまして、ハローワークにおいて職業訓練の適切な受講あっせんときめ細かな就職支援を行うとともに、求人倍率が比較的高い、医療・介護、製造業等、人手不足分野の職業を中心としまして、求人の充足支援の強化をして、求人と求職のマッチングを促進するほか、三位一体の労働市場改革を推進して、教育訓練給付制度を活用した労働者個人によるリスキリング、学び直し支援に取り組んでまいりたいと考えております。引き続き皆様方のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。

【高知労働局 菊池局長】

ただ今の説明につきまして何かご質問、ご意見はありますか。よろしいでしょうか。では次に進めさせていただきます。

続いて議題(3)「令和 5 年度高知県地域職業訓練実施計画に基づく公的職業訓練(公共職業訓練、求職者支援訓練)の実績について」(4)「令和 6 年度高知県地域職業訓練実施計画に基づく公的職業訓練(公共職業訓練、求職者支援訓練)の実施状況について」を併せて議事を進めたいと思います。それでは労働局、県、機構、それぞれからご説明をお願いします。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

それでは私からまず全体的な説明をさせていただきたいと思います。資料 8 ページに訓練の概要、全体像を入れております。ハロートレーニングという愛称の公的職業訓練は公共職業訓練と求職者支援訓練の 2 つから成り立っており、公共職業訓練には「離職者向け」や「在職者向け」「学卒者向け」「障害者向け」の 4 通りあります。

県内の公共職業訓練の実施機関は、ポリテクセンターと、高知県の高等技術学校があり、更に、高知県が民間の教育訓練機関に委託をして実施している委託訓練があります。求職者支援訓練は国が高齢・障害・求職者雇用支援機構に委託して、機構がコース設定を行い実施しています。

次に 12 ページにとびますが、令和 5 年度の計画数と、実際行われた訓練の数についてご説明いたします。令和 5 年度の実績の総括を、訓練別の詳細を 13、14 ページ、計画数 15 ページ、そのもとになった令和 5 年度高知県職業訓練実施計画を 16 ページに付けています。

12 ページに戻りまして「1離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模」は、令和 5 年度における高知県内での訓練受講者の総数となっております。この表では、職業訓練の、分野別のコース設定

数、計画数、定員、受講者数が見ていただけます。全体で受講者は 1,002 人という実績になっております。昨年度が 993 人ですので、1.4%増ということになっております。また、計画数 1,461 人に対して開講したコースが 1,381 人なので中止コース分が 5 コース 80 人分となっております。令和 4 年度は中止コースが 149 人分でしたので令和 5 年度はずいぶん改善されています。

続いて、13 ページは離職者訓練の中でも委託訓練と求職者支援訓練の数値を取り上げたもので、左が県の委託訓練、右側が求職者支援訓練になっています。それと 14 ページは左が都道府県の高等技術学校で行っている施設内訓練で、右側はポリテクセンターで行っている施設内訓練となっております。

職業訓練のニーズ評価基準として、訓練の応募率と就職率は大事な指標となります。数値から、応募率では受講者ニーズを捉えているか、受講希望者に見合った定員が確保できているかを見ていくこととなります。あと就職率については、求人ニーズの観点から効果的な訓練となっているか、また公的職業訓練の目標の達成状況についても確認することとしています。

応募率が高いとか、低いとか、就職率が高い、低いとかいうところは重要なポイントであり、13、14 ページにつきましては、表では率が高いものは、上位 5 にピンクの色付けをしており、率が低いものは、下位 5 つに緑の色付けをしています。具体的には応募率の上位 5 つは、13 ページから見ると、高知県委託訓練では 2 つ、IT 分野、その他分野、求職者支援訓練は 2 つ、営業販売事務分野と理容美容関連分野となります。次のページの機構の施設内訓練、営業販売事務分野の計 5 つになります。こちらが応募倍率の高い分野となります。

応募率の低い分野は委託訓練で医療事務分野、介護医療福祉分野、デザイン分野の 3 つ、求職者支援訓練の介護医療福祉分野 1 つ、機構の施設内訓練の建設関連分野 1 つになります。

就職率では高い分野は委託の IT 分野、介護医療福祉分野、理容美容関連分野の 3 つ、高知県の施設内訓練の建設関連分野 1 つ、機構の施設内訓練の営業販売事務が 1 つで計 5 つになります。

就職率の低いものは委託訓練のデザイン分野、建設関連分野の 2 つと求職者支援訓練の IT 分野、営業販売事務分野、理容美容関連分野の 3 つになります。以上総括での説明を私からさせていただきます。

それでは次に、高知県から委託訓練の状況につきましてお願いします。機構からは、施設内訓練の状況及び、求職者支援訓練について、ご説明いただきたいと思っております。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 杉本課長】

高知県からは資料 13 ページです。先ほどの説明と重複する部分もあるかと思いますが、ご了解いただければと思います。

13 ページの左側の公共職業訓練をご覧ください。こちらにつきましては県立の高知高等技術学校におきまして実施しております、離職者向けの訓練でして、説明につきましては先ほどお話のありました緑色の部分、こちらの実績が低い部分につきましてご説明をさせていただきます。

まず上から 3 つ目の医療事務分野の応募率です。応募率を見ていただきますと、定員が 76 名に対して、資料に数字の記載はございませんが、応募者が 53 名となっております、応募倍率が 69.7%となっております。応募者が少ない要因としまして、関係者の方々にお聞きしてみますと、医療事務のイメージが明るくないといったところもあるのではないかと考えられるということで、そういったことも要因の一つでは

ないかと考えております。そのため今後募集の要項でありますとか、そういったものに修了生の声を盛り込むなど、医療事務のイメージアップに繋がるような取組みについても検討してまいりたいと考えております。

次にその下の介護・医療・福祉分野の応募倍率ですが、こちらにつきましては介護福祉士や保育士を育成するコースとなります。このうち介護福祉士を育成するコースにつきましては定員 40 名に対してこちらも資料に記載はございませんが、応募者が 17 名となっており、応募倍率が 42.5%となっております。こちらも応募の少ない要因としましては、人口の減少によりまして高等学校の卒業生も減少しているといったことや、介護職のイメージが明るくないといったご意見を伺っており、そういったことも要因として考えられるのではないかと考えております。

今後は先ほど同様に介護に関します資格取得が将来役に立つといったことも広く知っていただけるように、マスメディアなどを通じて周知等をしていけるように検討していきたいと考えております。

次に真ん中のデザイン分野の応募率と就職率です。こちらの分野につきましては WEB ページの製作技術を学び、WEB クリエイター能力認定試験の合格を目指すコースとなっております。令和 5 年度に新設したコースとなります。定員 30 名に対しまして応募者 21 名となっており応募率が 70%となっております。開設して間もないコースですが、引き続き広く周知を行うことで応募者の増加を図っていきたくと考えております。就職率につきましては 60%となっておりますが、こちらは令和 5 年度に修了した 1 コース分のみの記載となっております。今年 6 月に修了したコースの就職率につきましては 100%となっております。

最後に下から 3 つ目の建設関連分野の就職率です。こちらの分野は建設設計やデザインに関する知識を学ぶコースとして、就職率につきましては、こちらは令和 4 年度に入校された方々を対象としておりますため数字としては出ておりませんが、修了生 3 名に対し、就職者が 2 名ということで就職率が 66.7%となっております。なお未就職の 1 名につきましては訓練の修了時に建設関連分野の資格の試験を取得して、それから就職したいという希望がご本人からあったため就職に至らなかったとお聞きしております。県の委託訓練につきましては以上です。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部 田中支部長】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部長の田中です。日頃から皆様方のご支援、ご協力を賜りまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。着座にて説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

では 13 ページの右側になります。求職者支援訓練の実績です。令和 5 年度ですが実践コースとして IT 分野が 2 コース、営業販売事務分野が 3 コース、介護医療福祉分野が 7 コース、理容美容関連分野が 6 コース、合計で 18 コースの科の開講実施となりました。令和 4 年度、前年度の実践コースにつきましては 19 コースありまして、内訳として増加した分野としましては IT 分野が 1 コース、介護医療福祉分野で 2 コースの増加、前年度より減ったコースとしましては営業販売事務分野が 2 コース、理容美容関連分野が 2 コースの減となりました。令和 4 年 19 コースが 1 コース減の令和 5 年度は 18 コースの訓練実施となりました。

まず IT 分野ですが実施は 2 コースで定員 35 名に対しまして受講者 30 名と令和 4 年度に引き続き一定の需要の高さが見られました。内容につきましては全てプログラマー養成の訓練です。今後ともコースの増を新規参入していただける民間教育訓練機関の開拓及び認定申請の勧奨に向けて注力していきたいと考えております。

次に営業販売事務分野ですが3コースの実施でした。3コースとも簿記、PCスキルといった事務系の分野でした。令和3年度の定員充足率が36.3%、令和4年度は53.8%、令和5年度は90.0%と上昇傾向になっております。要因としましては受講者対象が雇用保険受給者も可ということ、延長給付も可能ということから昨年度から引き続き応募者増に繋がったのではないかと考えております。

次に介護医療福祉分野ですが、令和4年度より2コース増えて全7コースとも介護コースです。この介護コースには実務者コースと初任者コースの2つのコースがありまして、実務者コースが3コース、初任者4コースでした。この分野につきましては定員充足率につきまして令和3年度が56.0%、令和4年度が62.1%、令和5年度が69.2%と段々と増えて上昇傾向となっております。また引き続き高い就職率も出しており、雇用保険適用就職率については毎年概ね70%という数字を維持しているということでした。

次に理容美容関連分野ですが、令和4年度より2コースの減となりました。コース内容は昨年度と同じくネイリスト、ビューティーアロマ、エステティックです。定員充足率は令和4年度が75.5%に対し令和5年度は75.6%と同程度の水準になっております。この理容美容関連のコースですが恒常的に実践コース総定員の3割程度と高い比率を占めておりまして、この傾向につきましては全国的に見てもそう多くないということです。雇用保険適用就職率につきましても59.4%となっております。今後もこの分野の訓練受講や、就職先に一定の需要があると考えております。

最後に令和5年度求職者支援訓練の基礎コースです。令和4年度は3コースから1コース減の令和5年2コースとなっております。2コース定員29名に対しまして、受講者数は18名でした。定員充足率は62.1%です。高知県の地域職業訓練実施計画では基礎コースの割合を全体の概ね30%、約110名とされていることから、今後もIT分野同様、新規参入していただける民間教育訓練機関の開拓と認定申請勧奨に向けて注力していきたいと考えております。

では14ページをご覧ください。表の右側になります。公共職業訓練の機構の説明になります。公共職業訓練のうち、ポリテクセンター高知が直接職業訓練を行う離職者訓練です。一番下のその他分野を除きまして全て6ヶ月の訓練期間となっております。

上から営業販売事務分野につきましては当ポリテクセンター高知ではビジネスワーク科があります。定員84名に対して応募倍率が133.3%と人気のコースとなっております。このコースにつきましては、受講者は圧倒的に女性が多く、比率としましては84.1%が女性でした。就職率につきましても88.3%と毎年高い就職率を維持しております。

下に移りまして、製造分野です。こちらにつきましてはポリテクセンター高知では機械CAD技術科、CADものづくりサポート科、電気設備技術科ともものづくりをメインにした科です。このうち企業実習付コースも含まれているということです。応募倍率は85.9%と令和4年度の95.5%より低くなっており、定員充足率は80%を切るところです。これはコースによって、科によって人気が分かれており、先ほど申し上げました企業実習付コースにつきまして、なかなか人が集まらない状況です。今後につきましてもこの企業実習付コースの特性、メリットを広報していき、受講者拡大に努めていきたいと考えております。なお就職率は78.2%でした。

次に建設関連分野ですけれども、ポリテクセンター高知では住宅CADリフォーム技術科がありまして、この科には企業実習付コースはありません。応募倍率は60.9%と令和4年度実績の78.1%から低くなっております。定員充足率も80%を切っている状況です。

次にその他分野ですけれども、こちらは機械、電気、住宅、ものづくりの各科において橋渡し訓練というものを実施しております。その各科の訓練期間は6ヵ月間ですが、この訓練を行う場合、約1ヵ月間、橋渡し訓練を行います。就職したことがない方などを中心に対象としまして、ビジネススキルというもの、接客、接遇マナー、コミュニケーションスキル、簡単なパソコンスキル、Excel、Wordですが、それらを1ヵ月間で実施します。その後、機械、電気、住宅、ものづくりの各科の6ヵ月訓練に移行するものです。対象としましては若者を中心となっております。応募倍率は例年90%を超えております。なお就職率につきましては先ほど申し上げたとおり、6ヵ月訓練に移行しますので、6ヵ月訓練の就職率に反映させていただいております。

あと24ページ、25ページに令和6年度の実績、途中経過が載っておりますけれども、24ページに求職者支援訓練、25ページに施設内訓練(離職者訓練)の数字です。時間の関係上割愛させていただきましても、概要としましては求職者支援訓練につきましては、令和5年度と同じような実績で推移しております。応募者並び、定員充足率につきましては昨年度に引き続き概ね増加傾向と聞いております。25ページの施設内訓練(離職者訓練)につきましてはものづくり系、機械、電気、住宅ですが、昨年度に比べまして大幅に応募者が増加していると聞いております。一層の受講者募集に係る周知広報に今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。私からの説明は以上です。ありがとうございました。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

ありがとうございました。14ページの左側の公共職業訓練(都道府県施設内訓練)は私からご紹介させていただきます。

こちらは高知県立中村高等技術学校で、「左官エクステリア科」、「住宅リフォーム科」の2コース、定員25名に対して20名の応募があり応募倍率も、就職率の高い訓練になっております。

続きまして議題4、令和6年度高知県地域職業訓練実施計画に基づく公的職業訓練の実施状況について説明させていただきます。

資料の24ページからになりますが、数値については9月末の数値を使用しております。途中経過になりますので令和6年度の開始訓練の就職についてはまだ数値が確定していない段階となっております。

概ね昨年度と同様というところで、応募率、就職率につきましても増えているところですが、各コースの状況をトピックスで言わせていただくと、IT分野の委託訓練は「システム開発科」、「情報システム学科」、「IT訓練科12」、の3コースが開講しており、合計定員24人に23人の応募があり20人の受講者で開講しております。

一方、求職者支援訓練では新規開講施設があり30人定員で募集したのですが結局17人応募、14人で開講という状況に終わっています。設定の定員が多いので定員充足率が下がっているという状況になっております。

続きましてデザイン分野の委託訓練は、「グラフィックデザイン学科」で5人定員に7人応募がありました。求職者支援訓練の「基礎から実践まで幅広くWebデザイン養成科」はこちら高知県で初めてのeラーニングコースで開設したコースです。定員13人のところ17人の応募がありましたが実際入校したのは7人となり、結果、定員充足率を大きく下げているという状況になっております。

また介護・医療・福祉分野については例年応募倍率が低いという傾向が続いています。求職者支援訓練では68人の定員に68人の応募で62人の受講開始で応募に関して結果はよろしいかなという状況ですが、しかしいずれのコースも応募者の出足は良くなくて、募集延長を行って受講生を確保しておりまして数字以上に実際は苦戦しているところです。委託訓練の「介護職員初任者研修科」が15人定員に5人応募のほか、この協議会対象訓練ではありませんが介護労働安定センターが行っている「介護労働講習」が42人定員で25人応募と全体の訓練で見れば介護職の訓練は応募率が非常に低い状況であると言えると思います。

営業・販売・事務分野では25ページの公共職業訓練、機構の施設内訓練ですが「ビジネスワーク科」で応募倍率が大きく改善しております。

25ページの公共職業訓練(機構)は先ほどお話があったように、応募倍率が令和5年度の実績14ページと比較して令和6年度の途中経過というところですが、いずれのコースも良い状況となっております。以上が令和6年度の公的職業訓練の実施状況の説明となります。

【高知労働局 菊池局長】

議題(3)(4)につきまして、続けて説明をさせていただきました。今までの説明につきまして、ご質問やご意見等はありませんか。

【高知県経営者協会 沖田専務理事】

ちょっと教えていただきたいのですが、応募倍率が100%を超えているのに受講者数が定員を充足していないというのは、これは何か試験か何かで落ちているということですか。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

はい、その通りでして、応募倍率と定員充足率が揃うということではなくて、訓練校で試験がありまして、その訓練に通えるかどうかとか、試験の判断内容で合格、不合格というのが出てきます。不合格の者もいるということです。

【高知県経営者協会 沖田専務理事】

ありがとうございました。25ページを見ると営業販売事務分野で応募倍率が170%で受講者数が53名というように定員を大きく上回っているというところもあるのですが、こういうのは現場の判断で定員数は柔軟に対応できるということですか。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

基本的に定員というのは最初に決まっておりますので、そのところは守っていくというところはありませんけれども、訓練の設定につきましては柔軟に対応できる訓練もあります。つまり割り振りできる、融通がつく訓練とできない訓練があったりします。

【高知県経営者協会 沖田専務理事】

わかりました。柔軟に対応していただいて少しでも多くの方が受講できるのだったらいいなと思いまし

た。

【高知県経営者協会 沖田専務理事】

すみません。聞き漏らしていたかもしれないのですが、13 ページの公共職業訓練で建設関連分野で受講者が1名で就職者が66.7%という、この違いは何ですか。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 杉本課長】

先ほど少し申し上げましたが、こちらの就職率は1年前に入校された方の実績になっております。

【高知県経営者協会 沖田専務理事】

2年で3人、そのうちの2人が就職ということですか。それとも令和4年度の実績で、数字だけで見ると令和5年度の実績を見ると、受講者数が1人で就職率66.7%という数字は出てこないと思うのですが、ということは他の就職率においてもその前の令和4年度の方が就職した分をカウントした数字というところがあるのかなとなると、実際の受講者数と就職率という関連をどのように見ていったらよいのかなというのを思いました。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

少し訓練の関係のデータの説明をさせていただきたいと思います。こちらの受講率というのは年度に開講した分を元に集計しております。それから就職率に関しましては、その年度の修了を元に集計しているということになります。例えば3月開講5月修了の訓練があった場合に、その訓練の場合は差が生じるということになります。開講年度に受講者の数が含まれますが、就職率についてはその終了した年度に終わった訓練を集計していきますので、そこがずれてくるということになります。1つの訓練を後追いで集計している数字でないコースが出てくることになります。

【高知県経営者協会 沖田専務理事】

3月に開講して5月に修了して、受講率は前年度に集計するけれど、就職率は卒業した年で取るということで、差が出てくるということですね。わかりました。ありがとうございました。

【高知県商工会連合会 中川専務理事】

商工会連合会の中川です。よろしく申し上げます。委託訓練についてですが、確か上期下期で募集をかけてやっていらっしゃると認識しております。例えば上期の分については前年度ギリギリからの募集スタートとかいうような形になっているのですよね。そうすると募集期間が短いのではないのかなと思うのですが、前倒しをするような形にはならないのでしょうか。例えば4月スタートの訓練などはないのですか。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

4月スタートの訓練開始があるかどうかですか。4月の訓練開始コースはあると思います。調べてみます。

【高知県商工会連合会 中川専務理事】

ちょうど厚生労働省の方もお越しなので、多分国の予算とか内示とかいうことがあってでないと、そういう募集開始ができないのかなど。年度末ぎりぎりに1年度分の募集開始をすとかという形のパターンになって受講のタイミング、応募したいタイミングがずれていくのかなという気がしたので、ご質問をさせていただきます。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

調べましたら4月開講コースはたくさんございまして、例えば3月募集で、4月開講がどの位の講座があるのかということもありますが、どこから募集するかによって受講生が集まりやすいとかそういう話もあって、受講生の動向も考える必要があるということで、募集期間の決定は非常に重要なポイントと思っております。4月コースはたくさんあるということで、どうしても年度が関係している状況もあります。

【高知県商工会連合会 中川専務理事】

私も経済産業省の事業を活用させていただいていることが多々あるのですが、単年度はよくわかるのですが、繰越制度なども国の事業も、国の予算もそういう形にここ数年シフトしている状況がありますので、年間を通して切れることのないような取組ができるように是非ともよろしくお願ひしたいです。

【高知県職業能力開発協会 福井事務局長】

26 ページの6年度の職業訓練計画数の実施計画の抜粋と記載がありますが、この表の中の機構さんの分の製造分野、建設関連分野が30 ページの実施計画の数字と違うのではないかと感じてまして、建設関連分野については、64人が60人と製造分野は152人が156人ではないかと思ひますが確認をお願いします。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

建設分野が64人、30 ページの令和6年度分が60人なので、ここは間違っているということです。わかりました。こちらの間違いなので修正させていただきます。26 ページの建設関連分野64人が60人、製造分野156人は152人に修正をお願いします。

【高知労働局 菊池局長】

申し訳ございませんでした。ほかに何か質問はありましたらお願いします。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

先ほど中川様からお話のありました訓練ですけれども、3月開講の訓練というものもあります。そのように柔軟に対応している訓練もありますので、一般的に年間の予算も考えながらになるのですけれども従断的な訓練もあるということもご承知おきいただければと思ひます。

【高知労働局 菊池局長】

では続きまして議事次第(5)「令和7年度高知県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)につ

いて」の説明をお願いします。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

続きまして(5)令和7年度地域職業訓練実施計画策定方針についての説明をさせていただきます。

まず、令和5年度から取り組んでおりますワーキンググループによるヒアリング実施結果を報告させていただきたいと思います。

ワーキンググループでは前年度の会議でもお示しましたが36ページをご覧ください。「指標から分析した改善すべき方向性」をもとに、応募倍率が低く、就職率が低い昨年度の会議で説明させていただいた「営業・販売・事務分野」分野でヒアリングを行いました。

37ページは内容の説明になりますが、3行目に、高知県で実施しているパソコン資格等の習得を目指す「一般事務分野」の訓練と記載しております。昨年度取り上げたのは「営業・販売・事務分野」の「不動産事務」をヒアリングしておりました。こちらの記載につきましては、「営業・販売・事務分野」の「一般事務分野」というところで今年度ヒアリングをしたというご理解をいただければとこちらに記載させていただいております。結果をまとめたものをかいつまんで報告させていただきたいと思います。

まず38ページからは職業訓練実施機関の、3機関に聞き取っているものでありまして、ヒアリング内容をまとめたものになります。各訓練機関等工夫を重ねてカリキュラムを設定、講義を実施し就職支援を行っていることが聞き取られています。

例えば一番上にありますように、時代のニーズに合わせ、オンライン会議やデータ共有方法の内容を含めたり、実務で活かせるWebや簿記の内容を取り入れた訓練を計画しており、他のIT訓練科との差別化を図るようにしているという意見があります。

他には訓練受講生の変化について高齢化であるとかの報告があり、訓練校で対応に苦慮している報告もありました。

各施設からの要望についてはかなりの声があるところです。厚生労働省で予算案を室長のほうからお話がありましたところもございますけれども、聞きました内容につきましては、厚生労働省に報告していきたいと考えています。

続きまして39ページですが、3名の方に聞いた内容につきまして、3名の方がそれぞれ就職した企業からの声となります。訓練の内容については業務に役立っているという内容でした。(例)を見ていただければ、企業側から見れば、訓練修了者は自己流ではなく論理的・効率的なパソコンの使用方法を学んでおり、より効率的に業務を遂行することを期待しておりますというところです。

現代はデジタル技術の活用が必須のためパソコンを使える力は必須であるということをお話いただきました。聞き取りでは、日常でのパソコンスキルの活用能力、ハードやソフトのトラブルの自力での解決できる基礎能力等が非常に求められているということ、いわゆるデジタルリテラシーというところがある方が求められているという現状があると報告されています。

40ページ目については企業に採用された訓練生の聞き取り分です。いずれもその訓練校を修了されて、就職された方、企業のABCは全て関連しております。ヒアリング結果を踏まえた今後の対応については41ページに記載しております。

一つ例をあげさせていただくと、担当業務ではExcelを使用することが多く、訓練で学んだ内容を超えるスキルが必要な場合もあるが、関数やワークシートの仕組みを理解できていたことが役に立ってい

る、基礎的なしくみというのを理解できているというのが重要であるということが訓練生の意見として報告がされています。技能習得、知識習得についてのほか、就職支援について役立ったという報告がされています。

続いてヒアリング結果を踏まえた今後の対応につきまして 41 ページに記載させていただいています。3分野をヒアリングした昨年度と若干記載の方法を変えさせていただいています。

今年度は一つの分野で聞いておりますので、こちらの対応につきましてはこういった形で 1 ページにまとめさせていただいているところです。

今後の取組の方向性につきましては、各聞き取りを行った機関、労働局、高知県それから機構、高等技術学校、ハローワーク高知から聞き取っている内容から、それぞれ対応をするような形で、技術学校につきましては高知県とまとめているところですが、この対応につきましては ABCD のところで、誰がどういったことをやるのか、記載させていただいております。実施主体を定めて記載しているということです。

訓練校でのカリキュラム設定では内容の差別化や独自色を出すということが必要である。応募率の向上を目指す。また訓練周知としては各機関工夫をしながら広報を行う。同様の訓練コースが同時開校することのないようできるだけ調整を図る。募集のところのハローワークでは、パソコン訓練の有用性を積極的に周知、受講勧奨するということが対応を行っていく、ことにしております。

また、就職率の向上につきましては、在校中の支援につきまして、訓練校でも就職サポートを可能な限り行い、ハローワークにおきましても受講中の支援を充分に行うことにより、就職率の向上を目指す事とすることとします。こちらの聞き取った内容につきましては、今後令和7年度高知県地域職業訓練実施計画に盛り込むように検討することとします。

以上がワーキンググループの報告となります。この報告の結果につきましては訓練施設に提供していくこととするものとします。

次に、42 ページになります。「令和 7 年度高知県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)」になります。

令和 6 年度の計画を振り返っている内容で、改めて出させていただいております。

次の 43 ページは基本的に見ていただくところになります。厚生労働省の方針に沿ったものになりますが、ただし訓練において「指標から分析した改善すべき方向性」、応募率がより悪いというところは、高知県の現状から含めて応募率が低いとか高いとか、今回のところがこちらに記載させていただいているところです。こちらは令和 5 年度の実績から入れておりますので、応募率が高い悪いというのをピンク色、緑色で示させていただいたところで、先ほど見ていただいたところを含めて令和 6 年度に計画であげた課題通り令和 5 年度の実績状況からあげておりますので、応募倍率が低く就職率が高い分野として介護医療福祉分野、応募倍率が低く就職率が低い分野を、デザイン分野をそれぞれ当てはめているところです。こちらを令和 7 年度の実施方針というのを計画に提案させていただいているところです。

次に委託訓練の計画数と実績の乖離については、全国的な問題でもありますが、高知県でも同様の問題点がありますので、ワーキンググループで提案させていただいた中の取組方策も含んだ方策としております。

デジタル人材関係につきましては質・量ともに不足しているということもありますので、更なるデジタル訓練の開講及び既存の訓練のデジタル化を図ることにより訓練の拡充を図ることとします。

最後に現在、令和7年度の予算目安等が示されていますが、令和7年度の訓練計画数は令和6年度と同程度の規模での設定で計画されていることを申し添えます。以上です。

【高知労働局 菊池局長】

ありがとうございました。「令和7年度高知県地域職業訓練実施計画策定方針(案)」につきまして、応募倍率が低く就職率が高いというのが介護医療分野で出ております。また、説明の中にありましたが、介護医療業界のイメージの問題が強いということもありますので、労働局としましても引き続き、受講勧奨の強化をすることで、コースそういったものを知っていただくような取組をしていきたいと考えております。

ただ今説明させていただきました、「令和7年度高知県地域職業訓練実施計画策定方針(案)」につきまして、それぞれについて委員の皆様から、ご質問等ありましたらよろしくお願い致します。

【高知県経営者協会 沖田専務理事】

7年の計画の応募倍率、就職率のところでもいろいろ分析されているようなのですが、先ほど言われましたように、企業のニーズと受講者のニーズを見て、定員なども柔軟に対応していただくような、ずっと、それに固まったからこれを応募させるのではなくて、需要に応じて、上手く定員を操作していただいて、計画される方も大変だと思いますけれども、その辺り上手く調整していただきたらと思いました。

それから38ページの機関A、B、Cから委託料の話が出ています。これは別の会議でも出ていたのですが、一般に公定価格と言われる価格の報酬が最低賃金を下回っているのではないかとこの話が出ておまして、最低賃金は元々国が決めるものですし、今は全体が賃上げ、賃上げと言っている中で、公定価格における取り分け報酬費が最低賃金を下回るような算定の仕方は駄目ではないかという声が聞こえていますので、賃上げは非常にいいことなのですが、それが適用されるところと適用されないところがあるようでは困るので、特に公定価格、公共事業、いろいろな部分における報酬、例えば保育士の報酬であるとか、介護士の報酬であるとか、そういうところで報酬価格が少なくとも高知の最低賃金を下回らない価格で算定していただくようにということ、いろいろところがそういう話を聞いております。その辺りは充分にご検討をいただきたいと思っております。以上です。

【アールシステム株式会社 西森業務主任】

アールシステムの西森と申します。職業紹介事業をしております。令和7年度の訓練の方針ということなのですが、応募倍率が低くて就職率が高い分野ということで介護医療福祉分野があげられていると思います。昨年に引き続き受講勧奨の強化が必要かと思うのですが、私が職業紹介事業をしている中で感じたこととお話させていただきたいことがあります。

高知県が今少子高齢化で、全国的な事ですが、加速していることは皆さんご存じだと思います。高知県はそもそも人口そのものが減っているということが大きな問題の一つとなっていると思います。

介護事業所、それから保育所、障害者の支援施設などに訪問する際に、皆さん全体の人口が減っていますので、今後この事業を維持していくためにそれぞれの包括的に、今まで保育所しかやっていなかったところが、障害者支援施設も一緒にやっていく、一つの会社が複数の事業をやっていくという

ようなことを考えているところを多く聞きます。その中で訓練が一つのことしか学べないということがあって、かつこれを繰り返し続けていくつも受けてはいけないという制度になっていると思うのですが、そういった中で、一人の方がいろいろなことをいろいろな知識を習得している人材になりづらいということがあります。

ただ企業は、今後そういうふうになっていく中でいろいろな知識を、保育もできるし、障害者支援もできるという人材を求めているようなところがあります。訓練においてもそういったところで、企業のニーズに添えるような訓練が実施できたらいいと思うのですが、現実的ではないかもしれないのですが意見として申し上げます。以上です。

【高知労働局 菊池局長】

ありがとうございました。ただいまいただいた意見はニーズに沿った訓練、給料面の問題につきましては、いろいろ課題となっており検討させていただきます。今ご指摘いただきましたいろいろなスキルですが、現状ですとそれぞれの知識を全てはなかなか難しいのですが、浅く広くというそういうイメージでしょうか。

【アールシステム株式会社 西森業務主任】

浅く広くというよりは一つの事業所が障害者支援の事業所を持ちつつ、介護施設も持ちつつというような仕様になります。当然正社員で入社をしますと、異動とかいうことで、いろいろなところで活躍できる人材がほしいと、浅くというよりはそういうイメージです。

【高知労働局 菊池局長】

それぞれの専門分野を1人の方が持つことが必要で、続きで学べるようなしくみがあればいいという意見ですね。現状はそういったことはまだないかと思しますので、そういった意見が出たことは報告させていただきます。ありがとうございました。

他に何かご意見はございませんか。では、時間も限られておりますので、次の議題(6)の地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保について労働局から説明をします。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

それでは議題(6)について説明させていただきたいと思います。

「地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保について」になりますが、昨年度と資料はほぼ同じとなります。

資料は厚生労働省より提供されたもので44ページからとなります。公共職業訓練と教育訓練給付制度の違いですが、わかりづらいところがありますけれども、職業訓練については就職が目標と、教育訓練給付制度は、ご自身のためのスキルアップということで目的となるのが大きな違っております。

ただ教育訓練給付制度は地域偏在が指摘されているところでして、今回も資料を配布させていただきましたが、48ページでは都市部において教育訓練給付講座が集中しているという事でございます。地域偏在があるというところで、高知労働局でも訓練機関につきまして、専門学校、大学のほうで周知・広報をさせていただいたところで、若干数が増えているところもございます。

講座の中身につきましても資料で提供させていただくとおり地域偏在があるというところですが、ただわかりづらいところもありまして、「会場限り資料」で見させていただきますと、例えば高知県が本社でない企業、例えばニチイ学館さんであるとか、イーオンさんであるとか、日建学院さんというところの訓練につきましては、会場限り資料で載せてあります。こういった形で見ていただきながらこの訓練機関につきまして、高知県で何が足りないのか、何が必要であるのかという事で意見をいただければと思います。

会議資料の別添で、一覧表を昨年は資料本体に入れておりましたが、今回集計が間に合わなくて別表になっております。周知をさせていただいて新しく参入していただいたコースはピンク色で色付けさせていただいております。昨年もお話いただいた内容の説明になりますけれども、このような資料を見させていただいた上で、地域ごとの訓練ニーズが高い分野において教育訓練給付の対象講座が高知県で十分に指定されているかどうか、地域の教育資源を活用して指定講座の拡大ができないのかという事を議論というか意見をいただきたいかなと思います。またどういった分野を開拓すべきかの意見がいただけたらと思います。

資料 54 ページからは他の県の協議会で出た意見もありまして、例えば日本語教員関係は外国人の技能実習受け入れ等で高知県でも必要となっているのではないかと考えています。例えば教育訓練指定講座は教員資格を取るものになるものが高知県では見当たりませんが、外国人向け日本語能力検定取得を目指す学校は県内にもあります。が、そういった講座が果たしてニーズがあるのかなというのをお考えしていきたいと思います。

その他は我々のほうがどう開拓をしていくべきなのかと意見をいただければと思います。

【高知県経営者協会 沖田専務理事】

この別表の資料、こちらは持ち帰ってよろしいのですか。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

持ち帰っていいです。今回の資料については高知県が本社である資料で集計してあります。会場限り資料は高知県が本社でない、東京が本社であるニチイ学館さんであるとかが入っているのが若干差があります。これが高知県のデータということで集計する分については把握をしているところですが、他県の数字 10 月 1 日現在というところを含めてなかなか把握ができていないところもあります。厚生労働省もそういったところを加味して会場限りの資料にさせていただいているところですが、

【高知労働局 菊池局長】

何か意見はございますか。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

昨年度 3 月の会議に沖田様からご意見をいただいた、企業の中でどのような形でこの教育訓練給付を周知していくのかという提案でいただきました。今後我々のほうもそういった形で一般的な訓練の周知をしていくというところは在職者訓練、離職者訓練とやっていきたいと思っておりますし、今後制度の改正というところで、在職者の訓練、リスクリングということを含めて非常に重要な役目を担っていると、これは我々のほうが関与している雇用保険法の改正ということも含めて、非常に重要なところになってきます

ので、今後いかにして教育訓練給付を企業の中に広めていくというのを勉強しながらやっっていこうと考えているところです。

【高知労働局 菊池局長】

よろしいでしょうか。本日事務局の説明は以上となります。「高知県地域職業訓練実施計画実施策定方針(案)」でお示しさせていただきましたが内容で、教育訓練給付制度、訓練機会確保の取組について駆け足でご説明になりましたが、これで進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

ありがとうございました。こちらで進めさせていただきます。本日いただきましたご意見等につきましてはまとめて参りまして、厚生労働省へ意見すべきものがあれば伝えるとともに、今後におきましても委員の皆様のご意見を踏まえて職業能力開発業務を実施して参りますので、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。では、事務局へ進行を戻します。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

長時間のご議論、大変ありがとうございました。最後のほうは時間が足らず申し訳ございませんでした。本日ご発言いただきました内容につきましては、後日議事録を取りまとめたくて、内容をご確認いただくこととさせていただきますので、ご協力よろしくをお願いいたします。また確認後高知労働局ホームページの掲載をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。